

みなとみらい21地区60・61残街区の開発事業者の公募に向けて 民間事業者の皆さまとの「対話」(サウンディング調査)を実施します

みなとみらい21地区の60・61・62街区を含むエリアは、平成27年2月に、街づくりの方針として『観光・エンターテイメントを軸とした街づくり』が定められ、以降、この方針に則って開発事業者の公募を行い、街づくりが進められています。

このたび、60・61残街区の開発事業者の公募に向けた条件整理を行うため、民間事業者の皆さまとの「対話」(サウンディング調査)を実施しますので、ぜひご参加ください。

1 みなとみらい21地区60・61残街区の概要

所在地 裏面参照
土地面積 約2.3ヘクタール

2 対話の内容・目的

内容：みなとみらい21地区60・61残街区の開発事業者の公募に向けた条件整理について
目的：昨今の不動産市況を取り巻く環境の変化等を踏まえ、民間事業者の皆さまにとって、より参入しやすい公募条件・事業の実現性等について把握することを目的としています。

3 実施概要

●対話の実施

【日時】令和4年5月10日(火)～5月19日(木)(1グループ30分～1時間程度)
【場所】市庁舎内会議室(詳細日時・場所は申込後個別に調整)※オンライン開催の可能性あり
【対象者】事業の実施主体等となる意向を有する法人又は法人のグループ
※対話参加の申込みが多数であった場合、対話を実施する事業者を一定の基準で選出させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

●対話参加の申込み **事前申込制**

【申込期間】令和4年3月14日(月)～4月20日(水)午後5時 締切

●事前ヒアリングシートの提出 **対話参加条件**

【提出期間】令和4年3月14日(月)～4月26日(火)午後5時 締切

4 実施要領

本市ホームページに実施要領や申込方法など詳細を掲載していますので、必ずご確認ください。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/mm21/60-61sounding.html>

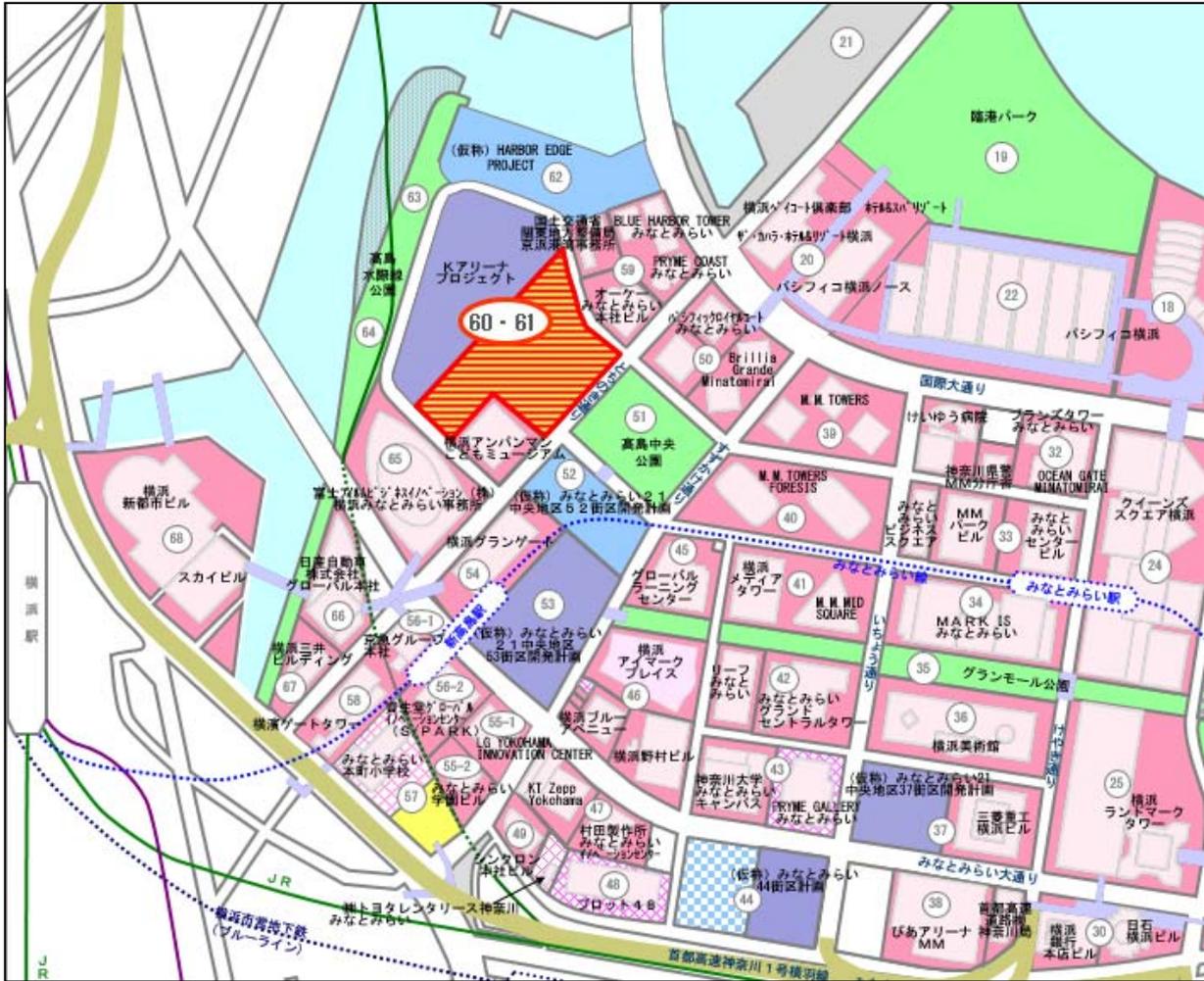
お問合せ先

都市整備局横浜駅・みなとみらい推進課担当課長 遠藤 拓也 Tel 045-671-3501

裏面あり

【参 考】

◆60・61 残街区の位置図



◆60・61 街区へのアクセス

「横浜駅」から徒歩9分（新設徒歩ルート（予定））
 「新高島駅」から徒歩4分



-  既設徒歩ルート
-  新設徒歩ルート（整備予定）
-  歩道橋（市整備予定）

◆60・61 残街区の諸元等

面積	約 23,100 m ²
用途地域	商業地域
建蔽率	80%
容積率	（最高限）600%以下 （最低限）100%以上
高さ制限	（最高限）100m以下 （最低限）14m以上
地区施設	歩道状空地 等